第１回　町誌編さん委員会

【日　時】　令和5年2月24日　 10:00～10:42

【場　所】　6階大会議室

【次　第】　１　開会あいさつ　濱松委員長

２　新伊方町誌編さん委員会について

３　委嘱書の交付

４　自己紹介

５　議事

（１）編さん事業のスケジュールについて（報告）

（２）「新伊方町誌(仮称)」編さんの基本方針について

（３）編さん業務委託について

（４）協力員の選定について

６　その他

【構成員】　**委員長**　　濱松一良

**副委員長**　菊池嘉起

**委員**

中川未来（愛媛大学准教授）　※欠席

井村桂子（元伊方町役場職員・伊方地域）

井上利彦（元伊方町役場職員・瀬戸地域）

宇藤　司（元伊方町役場職員・三崎地域）

高嶋賢二（町見郷土館館長）

稲田美樹（図書館司書）

**各課長等**

橋本泰彦（総務課長）　　　　　谷村栄樹（危機管理監）

林　栄作（町民課長）　　　　　橋本利彦（保健福祉課長代理）

西内敏勝（農林水産課長代理）　山藤一也（上下水道課長）

寺谷哲也（建設課長）　　　　　山本宏貴（瀬戸支所長代理）

上田時茂（中央公民館長）

**事務局**　　松下洋二（広報秘書 係長）

林　優里（広報秘書係 主事）

議事内容

１　開会あいさつ

（委員長）

皆さんおはようございます。新伊方町誌編さん委員会は、今回が最初の会合になります。ご案内の通り、平成17年4月1日の市町村合併により新伊方町として、新たなまちづくりをスタートさせ、令和7年度に20周年を迎えます。これを記念いたしまして、合併から20年間の新町誌を編さんするということになっております。その過程で、収集できた資料等についても、データベース化等して後世に残していくことも必要になっていくと思っております。町誌の編さんは、旧伊方町が平成17年に編さんして以来、実施していない事業でございます。委員の皆様におかれましては、お知恵をお借りし、またご意見も伺いながら、新町誌を編さんして参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

２　新伊方町誌編さん委員会について

（事務局）

「２　新伊方町誌編さん委員会について」事務局より説明

―――――　質問なし　―――――

３　委嘱書の交付

４　自己紹介

５　議事「（1）町誌編さん事業のスケジュール」

「（1）町誌編さん事業のスケジュールについて」について事務局より説明

―――――　質問なし　―――――

５　議事「(２）「新伊方町誌(仮称)」編さんの基本方針について」

「（2）新伊方町誌(仮称)」編さんの基本方針について」について事務局より説明

（委員）

3点、気になるところをお話しします。

1つ目は、これまで町誌を旧町それぞれ発行しており、旧伊方町では平成17年度合併時に発行されていますが、瀬戸町三崎町に関しては、昭和の末に発行されて以来、空白期間があるので、それをどのように埋めるかということが今後課題になると思います。20年以上空白がありますので、その期間に何かあったかは記されるようになったら良いなと思います。

2つ目に「(2)編さんの基本的な考え方」について、特に（4）に当たると思いますが、来年度中に博物館が動き出すこともございますので、資料の所在確認と今後の保存方法に向けて、連携させていただけたらなと思いますので、ご一考お願いいたします。

3つ目に、「(4)編さんの手法」ですが、民間業者に丸投げの委託になると、あまり読もうと思うような町誌ができないと思います。特に誰が執筆を行うかが重要なことだと思います。投げたら終わりといったようにはならないように、できるだけ町としても、地元の人もしっかり関わりながら動いていくような仕組みの中で進めた方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

（事務局）

1点目「瀬戸町・三崎町の情報に空白ができてしまうという」というご指摘につきまして、今年度旧3町の広報誌をデータ化しました。これまで発行したすべての広報誌をホームページで昨年11月に公表しております。そのように資料の収集に努めており、広報誌の把握・公表ということでその部分を補っていきたいと考えております。

2点目「博物館と連携」につきまして、事務局といたしましても、博物館との連携は必要不可欠であると考えております。博物館の方と連携していかなければこの事業は、上手に進めて行くことはできないと思っております。今後協力しながら編さんを進めていきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いします。

3点目「業者に丸投げ委託にならないように」につきまして、町の有していない資料の収集や執筆などの基本は、業者に委託することを考えております。町民との関わりというご指摘には、今回協力員という制度を取り入れ、町民として町誌編さんへの参画を検討しております。編さん事務に係る関係者だけでなく、町民も巻き込んだ町誌づくりを行い、愛着を持てるような町誌を作っていきたいとは思っております。その他、編さんの手法に関して今後お知恵をお貸しいただきたいと思います。

（委員）

広報誌のデータ版も非常に重要ではありますが、それ以上のものもたくさんあると思いますので、瀬戸町三崎町の方も納得いただけるようなもので、どういった掲載をしていくかということを、このような場で議論できたらと思いました。

加えて、「(2)基本的な考え方」の町政を中心に編さんしていくということですが、行政側からの目線だけで書かず、町民の生活も含めて町の歩んできた歴史として、工夫ができないか今後お話していきたいと思います。難しい部分も多々あると思いますが、民間業者にお願いしないといけないところもたくさんあると思います。できるだけ編さん委員会で主導権を握り、このような場で委員の皆さんと協議できたら良いと思います。

（事務局）

瀬戸町三崎町につきまして、今回概要版で町誌に掲載させていただきます。今後どのようにしていくかというのを考えていきたいと思っております。

また協力員として、各農業協同組合や漁業協同組合など様々な団体と協力して編さんに務めていくことを考えております。その中で広がりを持って、多くの方が参画していただくことで、よりよい町誌が作れるよう努めて参りたいと思ってますので、よろしくお願いします。

（委員）

先ほど情報収集について意見がなされたと思いますが、今回新町が始まって以来初めての編さんということで、データ収集から初めて行いますので、大変な作業になると思います。今後のことを考えますと、行政情報を毎年一か所に収集・管理することで、もし次に町誌編さんの際には、情報が年代別・カテゴリー別に分かれているということができれば、容易に編さん作業ができるのではないでしょうか。行政文書は保存年数があり、廃棄する文書も出てきます。廃棄される中には、重要な文章が含まれているかもしれません。今年度に博物館も建設されますので、したがって今後は毎年度博物館に集中して行政文書をまとめることで、非常に効率的な運用できるのではないでしょうか。

また写真に関しましても、事業の完成後や完成前の写真は残っていると思いますが、永年保存でなく、時には廃止されるということも起こりますので、その記録として残しておくということも重要になってくるのではないかと思います。庁舎内で検討していただき、毎年どの文書を保存し、カテゴリー別・分類別にデータに残し、最終的に博物館に保存していくということも検討してはいかがでしょうか。

（事務局）

委員のおっしゃる形でまとめることができましたら、今後容易に編さん業務が行えると考えております。博物館や庁内関係課と協議を行いながら、どのような形で保存するかも含め、今後検討させていただきたいと思います。

（委員）

「行政文書を博物館に保存する」というご提案はありがたいです。例といたしまして、愛媛県にはありませんが、文書館というものを作り、行政文書でどの文書を残し廃棄するかということをわかる人が見定めて選別するといったことが全国的に行われています。しかし、その業務を博物館のみでは行うことが出来ませんので、一度確認して選別するという方法をこの機会をきっかけに実現できたらいいと思いました。

また写真は、思う以上の情報が写っています。それがきっかけで昔のことがわかるということもございますので、今回の編さんでそのような保存のきっかけにもなれば良いなと思います。

（委員長）

「編さんの基本方針について」にございますが、ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。

―――――　拍手多数　―――――

拍手多数のため、本件については事務局の説明通りご承認いただいたものといたします。

５　議事「（３）編さん業務委託について」

「（３）編さん業務委託について」について事務局より説明

（委員）

概要の(3)で、旧町時代のダイジェスト版を編さんするとなっておりますが、それはどのような規模や文量を想定していますか。昭和60年ぐらいまでで町誌の作成を終え、20年間ほどまとめた資料がないという状況で、合併し、様々なデータや資料・写真も少なくなっている状況だと思います。この中で、どのようなダイジェスト版にするのかを伺いたいです。

（事務局）

ダイジェスト版につきましては、現在4～6ページを予定しております。年表を中心として、その年表に基づいて個別説明を掲載するといった内容を想定しております。

（委員）

旧町ごとに4～6ページという認識でよろしいでしょうか。

（事務局）

はい。旧町ごとにそのような規模で考えております。

（委員）

成果概要の①発行部数について500冊となっておりますが、これは町民全体の配布は考えていないということでしょうか。電子書籍とありますので、これも含めて選択制にしているのかということを教えてください。

また「⑪その他　最低5年間のデータ保管を行うこと」となっておりますが、これは永年保管が良いと思いますが、5年とした理由をお伺いします。

（事務局）

今回、町民全戸配布は今回考えておりません。500冊は関係各所に配分し、そして町でいくつか保存することを考えております。町民等への周知についてはこの電子書籍の方が中心となると思っております。伊方町ホームページに公表することで、そちらで電子版を利用していただき、見ていただくということを想定しております。

データ保存に関しましては、役場としての保存年月ではなく、委託業者の保存期間を掲載させていただいております。基本的には、業者にはデータを全て納品いただくことになっておりますが、その中で、いただいたデータを紛失した場合に、再度業者の方からいただくということが出来る年数として5年程度の保管はしていただくという意味での年数になります。

（委員）

町民全員全世帯への配布を考えてないということですが、ホームページを見れない高齢者については、どのような方法で閲覧できるように考えていますか。

（事務局）

今後の検討内容とさせていただきます。500冊のうち、販売等も踏まえた部数を検討しております。

（委員）

ぜひ考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（委員）

お目通しくださいで終わってしまっている中川先生の提言の文章に書かれている1ページの下から二つ目の段落「誰に向けてどういう編集するのか」ということで、内容も変わってくると思います。また中川先生のご提案の2ページ目で例として挙げている内子町誌ですが、カラフルな町誌になっています。写真も多く、コラムなども入った町誌も出てきておりますので、このようなものを作る方が人に親しまれるといった内容がこの場でお話しが出るのであれば議論します。今年度のプロポーザルに向けて最低限のことは決めなければという思惑はあるかもしれませんが、これからも柔軟に内容を決めていけるような形にした方が良いのではないかと思います。

（事務局）

業務委託の内容につきましては、今後柔軟に対応させていただきたいと思います。

その中で今後も、この会以外でも構いませんのでご意見等ございましたら、事務局にお寄せいただきましたら、ご意見を反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。よりよい内容にさせていただきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

現在参考として内子町と愛南町の町誌を、皆様のお手元にご用意させていただいております。内子町は現代的で町民の方にも親しみやすいようなデザイン・内容で、愛南町は皆さんがイメージされる町誌のようなデザインとなっております。今まで作成された伊方町誌はすべてＡ5で、現在A4またはB5での発行を考えております。

５　議事「（４）協力員の選定について」

「（４）協力員の選定について」について事務局より説明

（事務局）

それでは、新伊方町誌編さん委員会委員名簿（案）について説明をさせて頂きます。委員については説明を割愛させて頂きます。協力員につきましては町誌編さんをしていく中で協力頂きたい企業、団体を選定しております。ご承認いただきましたら各団体等に打診し、協力員として会議への参加等、編さんへ向けて協力していきたいと思います。協力員につきましては現在の所の案でございます。今後、編さんを進めていくにあたって協力員として参加して頂きたい方が出てきましたら順次参加して頂きまして、町誌編さんに多くの方に関わって頂き、町民から愛される町誌を作成していきたいと考えております。委員の皆様におきましても協力員として参加して頂きたい方がおられましたらご推薦をよろしくお願いいたします。ご審議のほどお願いいたします。

（委員長）

随時、協力員は必要に応じて追加をしていくということでよろしいですか。

（事務局）

　その通りでございます。

（委員長）

現時点での協力員については、資料3の名簿の通りとさせていただきます。

必要に応じて追加をさせていただきます。

6　その他

―――――　意見なし　―――――

閉会